

英語検定料を 全額補助します

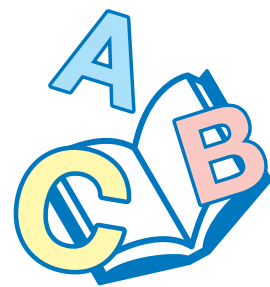


芦屋町では、英検の受験機会を増やし、児童・生徒の英語への関心を高め、学習意欲や英語力の向上を目指すことを目的に、英語検定料の全額を補助します。

この制度を利用し、英語検定を受けてみませんか？

対象者

- 芦屋町立小・中学校に通う英検受験者
- 芦屋町内に住所を有し、町外小・中学校に通う英検受験者
上記のどちらかに該当し、
- ◎ 同一世帯で芦屋町における町税などの滞納がないこと
- ◎ 同一世帯で暴力団関係者がいないこと
が条件となります。



申請方法

以下の書類を揃えて提出ください。

- ① 申請書(個人用) ※指定の様式第1号
 - ② 受験を確認できる書類(写し可) ※受験票など
 - ③ 検定料とその支払いが確認できるもの(写し可)
 - ④ 振り込みを希望する通帳の写し
- ※②③は、両方を満たしている場合に限り1つの書類でも可
**芦屋町の小中学校に通う児童生徒が、町内の学校で
(小中の合同実施を含む) 受験する場合は、学校経由で申請もできます。**

学校に英検の受験を申し込む際に、次の書類を一緒に提出してください。

- ① 委任状 ※指定の様式第2号
- ② 振り込みを希望する通帳の写し

令和5年度から町内小学校に通う児童も、町内で受験ができるようになりました！

注意点

- 申請者は保護者となります。また、申請者と振込口座名義は一致させてください。
- 受験料はご自身でお支払いいただき、受験後に交付決定者の口座に振り込みます。
- 同一年度に1回限りの支給となります。

その他

- 申請書は町のホームページからダウンロードができ、下記窓口でも配布しています。
- この制度は令和4年度～令和6年度までの制度になります。

英語検定料全額補助の
お知らせのページ



〈問い合わせ・個人申請提出窓口〉
芦屋町役場 3階 学校教育課 学校教育係

☎093-223-3547

